

新型コロナウイルス感染症 感染再拡大防止に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

愛知・岐阜・三重の東海3県では、8月27日から9月30日までの35日間、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第5波の克服に向けて、県民・事業者の皆様とともに全力で取り組んできました。

皆様のご協力により、新規陽性者数は着実に減少を続けるとともに、入院患者数や重症者数も継続して減少しており、東海3県全てで緊急事態宣言が解除されました。

しかしながら、感染再拡大の防止、第5波の終息に向け、段階的な制限緩和を講じていく必要があります。引き続き、皆様には感染防止対策へのご協力をお願いします。

東海3県は、医療・検査体制の確保、ワクチン接種の促進など、感染再拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

県民の皆様へのお願い

○外出の注意点

- ・外出する場合は、混雑している場所や時間を避けて、少人数で行動してください。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮要請に応じていない飲食店の利用及び飲食店等に対する営業時間短縮の協力要請を踏まえた21時以降の不要不急の外出は自粛してください。
- ・路上や公園、河川敷等における集団での飲酒やバーベキューなど、感染リスクの高い行動は自粛してください。

○県をまたぐ移動の注意点

- ・帰省や旅行・出張など県をまたぐ移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない方は、PCR等検査を受けるなどの対策をお願いします。

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・換気の徹底・マスク着用・手洗い・手指消毒、人との距離の確保及び体調の管理など基本的な感染防止対策により「感染しない、させない」を徹底してください。
- ・会食・飲食する際は、感染対策が十分講じられたお店で、少人数・短時間で、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。

事業者・施設管理者の皆様へのお願い

- ・全ての施設において、業種別ガイドラインや3県知事からの営業時間短縮等、地域の特性に応じた要請も踏まえて、実効性のある感染防止対策をお願いします。
- ・接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の徹底をお願いします。また、テレワークの活用等による出勤者削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するようお願いいたします。

イベント等での対策のお願い

○事業者の皆様へ

- ・事業者の皆様は、イベントの開催制限を遵守していただくとともに、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

○参加者の皆様へ

- ・イベントに参加する場合は、主催者の実施する対策に従うとともに、人との距離確保、マスク着用、大声での会話は控えるなど、感染防止対策を徹底し、対策がとれない場合は、参加を自粛してください。

○大規模な催物について

- ・特に、大規模な催物を開催する際は、事業者の皆様は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者の皆様も、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いいたします。

より多くの方にワクチンを接種していただくために

- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、各県の大規模接種、企業・大学等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊娠中の方などを含め多くの方々に接種を促進していきますので、希望される方は、できるだけ早く接種をお願いします。
- ・市町村・企業等によるVRSへの迅速な登録を呼びかけるなど、引き続き、3県が連携してワクチン接種の促進に取り組んでまいります。
- ・SNSなどで科学的根拠に基づかない情報等が広がる事例がみられることから、引き続き、ワクチンに関する正しい情報が若い世代をはじめとした皆様へ、広く届くよう情報発信に取り組んでまいります。

偏見・差別のない社会をつくるために

- ・感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、医療従事者、仕事や通勤等やむを得ない事情で県外と往来される方、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わないでください。
- ・ワクチン接種は、希望者の同意に基づき行われるものであり、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対する誹謗中傷、偏見や差別につながる行為は絶対に行わないでください。

2021年10月1日

愛知県知事 大村 秀章

岐阜県知事 古田 肇

三重県知事 一見 勝之